

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791300064		
法人名	社会福祉法人 北信福祉会		
事業所名	グループホームやながわ 1階フロア		
所在地	伊達市梁川町字北本町17-3		
自己評価作成日	令和6年1月30日	評価結果市町村受理日	令和6年6月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和6年3月15日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近年は感染予防の為、外部の方との交流は中止し、施設内で楽しんで頂ける行事を工夫しながら実施している。コロナ禍前までは、当事業所の理念の一つでもある、利用者様が地域の中で地域の一員として「活き活き」と「笑顔」で「輝いて」穏やかに過ごして頂けるように、積極的に地域交流を図っていた。保育園や幼稚園との交流、小学生の訪問や中学生の福祉ボランティアの受入れは恒例となっており、地域のボランティアの方々も多く受け入れを行っていた。また、町の文化祭等にも積極的に参加したり、地域の商店に買い物に行ったりと、地域の人々とのふれあいを大切にしてきた。医療面では、協力医療機関との連携が円滑に行われており、1回/週の往診を含め、利用者様の健康管理や緊急時等にも随時対応をしており、適切な医療を受けられる体制となっている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 年1回居室担当者が利用者へ聞き取りによるアンケート調査を行い、食事や行事、レクリエーション等に関する意見・要望の把握に努めるとともに、事業計画や法人本部への予算要求に反映させ利用者の希望に沿った支援を行っている。
2. 毎年接遇研修を実施し、利用者に対する言葉遣いや接し方などの職員教育に努めている。また、毎月接遇チェック表で自己・他者チェックを行い、気づきを促し理解や共有を図るとともに利用者一人一人の尊重とプライバシーに配慮したケアに取り組んでいる。
3. 技術点検表により新任職員のOJTを実施し、年間研修計画を作成し、ネット配信サービスを利用して全職員に研修を実施し計画的に職員の育成を図っている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人及び事業所の理念を玄関ホール及び各階の事務所に掲示し常に意識すると共に、出社時に各自読み上げ共通認識を図っている。また、毎年法人の目標及び理念に基づいた「サービス目標」を職員間で話し合い立案し、日々の実践に努めている。	理念は玄関やユニットの事務所に掲示し、職員はコピーを携行しいつでも確認できるようにしている。毎朝の申し送り時に読み合わせを行ってきたが、コロナ禍以降は中止しており、職員各自で理念を読んでから業務に入るようにしている。毎年、事業計画作成時に理念に立ち返り確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防の為、まだ地域の皆様との直接の交流は控えている状態だが、地元保育園と毎年合同で開催していた小正月の行事については、利用者の皆様で飾りを作成し、材料と共に保育園へ届け、園児達で自宅用の団子刺しを作成していただいた。お礼のお手紙や写真等を頂いたり出来る限り関係性が途切れないような交流を続けた。	地域のボランティアの受け入れや幼稚園・保育園との交流、文化祭への出展など積極的に地域との交流に努めていたが、コロナ禍以降は中断している。保育園とは利用者が小正月の飾りを作成して材料と共に送り、園児たちが団子刺しを作りお礼の手紙等を頂くなど交流は継続している。地域から花や苗の差し入れも継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通常は、見学や慰問、子供達との交流や中学生の福祉体験を通し事業所や認知症への理解を深めて頂けるよう努めていたが、感染症予防の観点から思うように交流が図れなかった為、今年度は地域の5町内会の町内会長様と民生委員の皆様に向けて「地域情報交換会」を開催し、お互いの現状等について話し合い、理解を深めることが出来るよう努めた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、奇数月に定期的に開催をしており、事業所の状況・行事・外部評価・リスクマネジメント等を詳細に報告し、委員の皆様からご助言やご提案を頂き、事業所運営やサービス向上に活かしている。感染症予防の観点から利用者様の参加は見合わせており、ご家族様の参加も頂けていない為、今後の課題となっている。	民生委員・区長・利用者代表・地域包括支援センター職員を委員とした運営推進会議を2か月に1回開催している。家族代表の参加を依頼しているが、協力を得られていない。委員からは地域の様々な情報を得ており、地域のニーズの把握の必要性を感じて昨年、近隣の民生委員や町内会長に声を掛け情報交換会を初めて開催している。	長期に渡り家族代表が運営推進会議に参加していないため、早急に委員として委嘱し運営推進会議に参加していただくことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政の担当者とは、介護保険制度や研修等の情報を得たり、報告・相談を助言を頂いている。自己評価や外部評価の結果についても報告を行っている。新型コロナウイルスの発生以前は、市が派遣する介護相談員を受け入れており、協力関係を築いていた。	管理者は、介護保険の運用等で疑義が生じた場合や事故報告の時には直接市役所を訪問し、担当者から指導や助言を受けている。市との橋渡し役をしている介護サービス相談員の訪問は、コロナ禍以降中断しているが、次年度から再開してもらおうことになっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内に身体拘束廃止宣言を掲示し、面会者等に周知をしている。また、身体拘束廃止マニュアルや内部研修、職員会議等を通し意識の向上を図り、防止に努めている。言葉による抑制についても接遇委員会を設置し、毎月自己、他者両方のチェックを行い職員会議で周知を図る等意識の向上に努めている。	昨年より法人が統一して「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、委員会は法人の支部単位で3か月に1回開催し、事業所ではリスクマネジメント委員会を通して職員へ伝達している。コロナ禍以降、集合研修が困難なため、ネット配信を利用して年2回研修を実施し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束廃止に関する指針」の委員会構成や研修会開催等が実態と異なっているため、指針と実態の整合性が図られるよう整理が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について内部研修を実施し虐待の防止や対応方法、報告義務について学び、意識を高めて防止に努めている。また、感染予防の観点から近年は外部研修には参加出来ていないが、研修参加時には、他職員にフィードバックし共通認識を持てるようにしている。	法人で「虐待の防止のための指針」を策定し、毎月、法人の方部単位で委員会を開催している。委員会の決定内容を受けて、事業所ではリスクマネジメント委員会を2か月に1回開催し話し合いを行い職員に周知している。年2回、ネット配信による研修を実施して虐待の防止に努めている。	重要事項説明書では、虐待防止委員会は事業所で開催することになっているが、実態や指針は各拠点(法人方部単位)で開催しているなど異なっているため整合性を図ることが望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度の理解を深める為に内部研修を行い、利用者様やご家族様より相談があれば、支援出来るようにしている。今年度は成年後見人制度を利用されている利用者様を1名受け入れており、その他1名の相談援助を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書や契約書の内容等について説明を行っている。不明な点等にも回答し、その上で契約締結を行っている。また、介護報酬の改定等があった際も、家族会開催時や文書の送付を行って説明し、納得を得た上で同意書を取り交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話での利用者様の状況報告時等、日常的にご家族様とやり取りを行いご要望を把握し、全体会やフロア会議で検討を回り、事業所運営や利用者様のサービス向上に活かしている。苦情に関しても窓口を設置し第三者委員の氏名や連絡先を掲示すると共に、玄関ホールにも要望箱を設置している。	利用者の意見は、日常の会話や表情、家族の情報から把握に努めている。年1回、利用者から聞き取りによるアンケート調査を実施し、次年度の事業計画に活かしている。家族の意見は、面会時や電話等で連絡を入れた時に伺うようにしている。出された意見は運営に活かすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や全体会、日々の業務の中でもサービスの内容や事業計画に関する意見や提案を上げてもらい、その会議の中で検討し決定したり、議題によっては法人に上申し事業所運営に反映させている。また、半期毎に個人目標の設定や評価の際の個人面談でも意見や提案を聴く機会を設けている。	職員の意見は、日常的に聞いている。管理者は年3回職員と個別面談を行い、意見や要望の把握を行っている。また、各委員会では職員の意見が事業計画や予算要求に反映されている。車椅子の利用者が屋外で移動できるように庭の一部を舗装するなど職員の意見を運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正社員、臨時職員共に半期毎に個人目標を設定し、やりがいや育成の為に助言を行い、賞与や昇格、昇給を行っている。また、疾病や妊娠、家庭等の事情を配慮して勤務時間や夜勤の調整を行っている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染予防の為、法人全体の研修会や事業所の内部研修もネット研修に切り換えて実施し確認テスト等を実施することで、職員一人一人への定着、レベルアップに努めた。また、法人の方部として育成委員会を昨年度から発足し、階層別研修と事業所として強化する四半期毎の研修も設定している。	法人研修や方部育成委員会による階層別研修と事業所の研修を合わせて年間研修計画を作成している。集合研修が困難なため、研修計画に基づき、法人が契約しているネット配信サービスを利用して研修を実施して、職員の育成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県認知症グループホーム協議会に入会しており、管理者会議や集合研修に可能な限り参加をしている。また、感染予防の観点から、電話やFaxで情報を貰ったり、他事業所との情報交換を行っている。地域包括、居宅ケアマネージャーとも情報交換を行い連携を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様に困っていることや心配なこと、要望などを聞き取り、職員に周知する。入居後も、馴染みの関係を保てるよう積極的にコミュニケーションを図り、施設内で安心を確保できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族様に困っていることや心配なこと、考えや意見を聞き取り、入居後は、面会時や電話で近状報告を行い、コミュニケーションを通して信頼関係を築くことでサービス向上を目指している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様より意向等を伺い、その時に必要としている支援を行うようにしている。また、ご家族様に安心して頂けるようその都度、状況をお伝えし、情報を共有している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今まで行ってきた食事の下準備、食器拭き、洗濯干しや洗濯たたみ等、職員と一緒にできることややりたいことを行うことで、培ってきた力を十分に発揮できるよう支援し、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発送している生き活き便り、3ヶ月に1回発送のまごころ便りにて、施設内での様子や行事の参加の様子等をお伝えしている。体調の変化時については、電話連絡にて状況報告を行い、関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度の面会も感染防止の観点から、予約制度で1回15分2名までと制限させて頂いたが、ご家族様や親戚の方、友人等との面会の際には、馴染みの関係を思い出し、少しでも長くその関係性が継続できるように、職員は席を外して談笑して頂いた。	家族の面会は予約制で15分2名までの条件のもと会議室で実施し、知人友人の面会も同様に行っている。墓参りや帰省、法事等への出席は家族の協力を得て実施している。馴染みの理美容室への外出は家族対応で支援してきたが、利用者の高齢化に伴い訪問美容に切り替えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が馴染みの関係を保てるよう、橋渡しとなって職員が声をかけ、支援を行っている。極力、日中帯はホールで過ごして頂き、各行事に参加して頂き、利用者様同士がコミュニケーションを図りながら関わりを持てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所や他施設への移動、入院等の際、ご家族からの連絡や状況を聞き、相談に応じるようにしている。また、サマリー等、情報提供を行うことで、支援がスムーズに行えるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの利用者様に居室担当を付け、しっかりと向き合い、ご本人様の希望や意向を聞き入れ、ご家族様とも連絡を取ることで、ご家族様の意向も把握し、各利用者様に沿った支援に努めている。	利用者の思いや意向は、日頃の会話の中から汲み取りフロア会議で話し合って把握に努めている。会話が困難な利用者は、表情や反応、家族の情報から把握するようにしている。また、利用者アンケートの聞き取りを通して思いや意向の把握を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様より、生活歴や生活環境等をお聞きし、実態調査表を作成し、アセスメントを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での申し送りをしっかり行い、その日のバイタル測定、食事量、水分量、排泄等、利用者様の状態を把握する。また、状況を基に業務にあたるよう申し送り等を行う。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の様子をしっかりと観察し、コミュニケーションを通して意向を聞く。また、ご家族様とも面会時に情報のやり取りを行い、それぞれの意向を踏まえ、その時の状況にあった介護計画を作成している。変化があった際には、職員と会議等で検討し、計画の変更を行っている。	入居時の実態調査で、本人や家族の希望を把握しアセスメントを行い、市からの介護認定調査書や居宅介護支援事業所からの情報を参考にして3か月の暫定ケアプランを作成している。入居後の生活を観察してモニタリングを行い、フロア会議で職員で話し合ってプランの見直しを行っている。状態が安定した利用者は、6か月で見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で統一したケアを行うために、利用者様の日々の様子や健康状態、行った内容を記録に記入し、職員間で申し送りやミーティング等を通して情報共有する。また、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の体調や日々の様子、その時に合った支援を行うようにしている。その都度、ご家族様にも連絡、相談し、日々のケアに関り、ご家族様に信頼され、安心して頂けるよう心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度も、感染予防のため、地域の方々との交流を図ることができなかった。町内の寿司屋から寿司の購入、スーパーから刺身の購入等を利用するに留まった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、整形外科、歯科の往診を週1回受け入れており、主治医との連携を図り、適切な治療を受けている。他の医療機関を利用する際にも、状況報告書を作成している。受診は、基本家族同伴であるが、急変時は、職員が同行することもある。	入居時に通院先を相談し、殆どの利用者が協力医を希望し、週1回往診を受けている。往診の結果は家族へ電話や毎月の便りで報告している。かかりつけ医通院は、家族の協力を得て身体状況を口頭や文書で託し、通院後、診察結果の報告を得ている。また、歯科医が週2回訪問し適切な医療を受ける支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の同一敷地内のデイサービス看護師がGHも兼務で、週1回健康観察を行って連携体制を取り、健康管理、急変対応、往診医への連絡事項等の指示や連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、情報提供を文書や電話での補足説明を行った。また、退院後の受け入れを速やかに対応できるように努め、医療機関やご家族様と連絡を取り、状況の確認を行った。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期についての説明や意向の把握を入所契約時に行っている。その後、実際に迎えられた際に、再度説明し、最終的な意見を聞き、ご本人様、ご家族様、医師、訪問看護師等と連携を図り、ご家族の希望に沿った対応をしながら、ターミナルケアに取り組んでいる。	入居時に、重度化・終末期ケア対応指針と意向確認について説明し同意を得ている。終末期に主治医から家族・職員に説明があり、家族の意向に沿って、穏やかな最期を迎えられるようチームとなって支援に努めている。看取り後は、職員会議で話し合い、次に繋げている。また、看取り研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故対応マニュアルを作成し、職場内研修を行う等して、職員に周知し、しっかりと対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、地域の災害協力体制を確立。毎月の避難訓練も実施している。消防署立ち合いの総合防災訓練は中止。年1回のハッピー愛ランドほばらと共同での実際の水害を想定した災害訓練も行った。避難方法の確認等協力体制を敷いている。定期的に懐中電灯・水・缶詰等の賞味期限や始動確認をしている。	コロナ禍で消防署立会は無いが、年間計画で火災・水害の避難訓練を実施し、適切な避難誘導を確認している。事業所は水害地域に立地しているため、毎年同一法人施設と合同避難訓練を実施し、台風時は河川の水位を確認し隣町の同法人施設へ避難することも有る。3日分の食料等を備蓄している。今後は、地域消防団との協力体制を築くため事業所見学をしてもらう予定である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月、各フロアで利用者様に対しての言葉遣い・接し方等の評価・反省を行い、理解、共有し、職員間で注意し合える環境である。常に、その時に合った言葉遣い、笑顔で優しい口調で声掛けをして接している。	接遇研修を実施し、毎月、接遇チェック表で自己・他者チェックをし3か月毎に状況を確認している。同じ項目がチェックされている場合は、管理者と直接話し合い、一人一人の人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けをする際、ご本人様がどうしたいのかを聞き取り、ご本人様の思いや希望を尊重している。ご自分の意見を言える場を設け、年末に行事や食事のアンケートを取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	計画に沿った支援している。ご家族様からの要望を参考にし、また、本人様の想いに寄り添ったその人らしい生活が送れるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日起床時に居室の洗面所にて、洗顔・整髪等をして頂く。洋服を選び、理解が難しい利用者様には、選択肢を設け意思表示を確認する。今年度は2回の散髪を実施した。本人様の意向をお聞きし、ご本人様の意向に沿った散髪や髪染の実施が出来た。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	下ごしらえや盛り付け等できる範囲で手伝って頂く。食事前に口腔体操を行い、誤嚥なくスムーズに摂取できるよう支援している。毎週のおやつ作り、鍋の日、刺身の日等、利用者様の楽しむ支援を行う。コロナ化もあり、今年度も外食を自粛し、テイクアウトで普段と違うメニューを楽しまれた。	チルド食を利用しご飯・みそ汁を事業所で用意し、利用者は盛り付けや食器・テーブル拭等を手伝っている。毎年アンケートを実施し希望食の提供に努めている。寿司バイキングや鍋の日・刺身の日を実施し、また季節のぼたもち・ちまき作りを行うなど、楽しく食べる工夫をしている。希望があれば晩酌も可能となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量のチェック表を基に、利用者様の1日の摂取量を把握する。また、摂取量の少ない利用者様に対しては、状況把握のためケース記録を確認する。その時の体調・状況により量が適切であるか、トロミ食、ミキサー食、刻み食等その場で検討し、臨機応変にその時に合った対応、支援を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方の状況にて口腔ケアを行い、就寝時は義歯洗浄を行う。希望者は、週1回の歯科受診の治療や口腔ケア、義歯メンテナンスを実施している。毎食後に、必ず口腔ケア用の次亜塩素水でうがいを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本排泄はトイレで支援を行い、排泄チェック表に記入・確認を行い、その時の状況や様子を見ながら、その方に合った定時誘導、排泄パターンを常に検討している。排泄用品の使用減少、布パンツ、リハビリパンツに改善されている例もある。	トイレでの排泄を基本とし、定時誘導や仕草から支援している。排泄委員会が中心となり利用者の個人に合うアイテムの研究・検討や削減について話し合い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	週2回のおやつ時に牛乳や乳酸飲料を提供し、自然排便に結び付ける。毎日起床時に水分を提供したり、往診時医師に相談をし、下剤等を処方して頂き調整を行う。ラジオ体操や体を動かす運動を実施、体力の維持を努める。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎週2回の入浴を行う。体調不良や拒否がある場合は、別の職員が対応したり日にちを変更し、希望に沿った入浴支援を行っている。日により入浴剤を使用し、ゆず湯の入浴も設け、入浴を楽しんで頂く。	入浴は基本週2回とし、利用者等の状況に合わせて午前・午後に実施し、お湯は一人一人入れ替えている。希望に合わせて同性介護を行い、皮膚疾患等のある場合は毎日足浴を行う等、個々に沿った支援をしている。入浴剤や季節のゆず湯等でゆったりと入浴できるよう取り組んでいる。また、個浴の他にリフトバスを備えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の様子や個々の体調・体力・希望に沿った休息を促す。生活習慣も考慮し、居室・和室・ソファー・こたつ等で安心して落ち着いた居心地の良い場所で、休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報をケースにファイリングし、変化や追加があったら注意点・変更理由等を申し送り職員に周知し、情報共有し、薬の理解・意識付け・誤薬防止に努める。薬セット時、服薬介助時、誤薬防止の為、必ず職員2名でダブルチェックを行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の場、掃除、洗濯、畑仕事、塗り絵、歌を唄う、新聞を読む等、意欲・希望に沿った支援をしている。個々の生活歴、楽しみを把握、残存機能を生かし役割を持ち、張り合いの生活が遅れるよう場を支援する。季節にもよるが、施設の周りを散歩する支援もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度に関しても、感染予防の観点から外出行事についてはあまり実施出来ず、他人との接触があまり無いドライブ等で楽しんで頂いた。また、庭や畑で季節の花を育て楽しむ事で、少しでも季節を感じて頂けるように支援した。コロナ禍前は、個人外出として、ご本人様の希望される所へ、居室担当と外出する等の支援も行っていた。	コロナ感染防止のため買い物・外食を自粛しているため、利用者が自由に外に出られるよう玄関先の庭をコンクリート舗装に改修し、天気の良い日は、敷地内の散歩や隣接の小学校の子どもの下校姿を見て楽しんでいる。また、四季に応じ、近くの名勝地へ桜・紅葉・ざる菊等の見物にドライブに出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今年度も、職員と一緒に買い物は感染予防対策の観点から実施していない。欲しい物の要望がある方は、ご家族様の了承を得て、職員が代行で購入し、お小遣いを自由に使えるよう支援している。お小遣いは施設で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望により、電話のやりとりを自由に支援する。ご家族様や友人の方からの電話の取次ぎをし、自由にお話をして頂いている。年末は、レクで居室担当と年賀状を作成し、新年の挨拶をご家族様に送付する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、テーブル・椅子・畳のエリアと洋と和のスペースを設けている。所々に椅子を設置。外には畑(菜園)・花壇があり、散歩や気分転換を図れる場所となっている。菜園には、残存能力を發揮させる場所として利用者様達のお気に入りの場所となっている。	フロアに、利用者の塗り絵・刺し子等作品の他、生活レクでの表彰メダル、保育園園児からのお礼の手紙・写真等が掲示してある。また、和室やソファがありくつろげる場所となっている。温・湿度を職員が管理し居心地よく過ごせる取り組みをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール・和室等、本人の落ち着く場所で自由に過ごして頂いている。食席は個々の様子を見つつ、気の合った者同士穏やかに過ごして頂く。席の配置にも工夫。至る所に椅子を配置し、テレビを見たり、外を眺めたり、日向ぼっこができたりする居場所作りも行う。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居の際、今まで自宅で使用されていた使い慣れたものを持参し、自宅との生活の変化や違和感を軽減する。家具の配置も、ご本人様、ご家族様と相談し、快適に過ごせる様に配慮している。居室の掃除や整理整頓も居室担当と共に行い、ご自分の家として居心地の良い環境整備を行う。	入居時に、馴染みの家具や寝具等の他、家族写真・遺影・位牌・ミニ仏壇等を持参している方もいる。ベッド・家具の配置は、ナースコールの位置やADLの状況を考慮して本人・家族と相談して決めている。また、居室担当者が話し合いをしながら居心地良くその人らしく過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室・ご自分の家として表札(名前のボード)を設置、迷わずご自分の居室に帰れるよう工夫する。安心して自立した生活が送れるよう手すりを設置し、介助バーの柵使用、不要な物も置かず注意し危険防止に努めている。		